

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年6月11日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・公安委員会宛て文書への対応について
- ・一定の病気を理由とする免許取消処分の撤回について

2 報告事項

(1) 令和8年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

県警察から、令和8年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施に関する報告があった。

令和8年6月25日、警察本部において、通信指令を担う警察官の通信指令技能と現場警察官の無線通話技能及び初動対応能力の更なる向上を目的に競技会を開催することであった。

委員から、「警察官の業務能力と通信技能の更なる向上を図っていただきたい。」との発言があった。

(2) ストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況について（令和7年中）

県警察から、県内における令和7年中のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況について報告があった。

ストーカー事案の認知件数は127件で、前年比で51件（67.1%）増加、同事案における事件検挙は、ストーカー規制法違反が7件で前年比で増減はなく、刑法等の他法令による検挙が15件で前年比で11件（275.0%）増加した。

配偶者暴力事案の認知件数は327件で、前年比で45件（15.9%）増加、同事案における刑法等による事件検挙は10件で、前年比で1件（11.1%）増加した。

委員から、「今後もストーカー規制法に基づく適切な対応を行っていただきたい。」「検挙と対策により、今後も弱い立場の方々を保護していただきたい。」との発言があった。